

## 尾張旭市要保護児童対策地域連携会議代表者会議 会議録

### 1 開催日時

令和3年7月21日（水）

開会 午後3時00分

閉会 午後4時00分

### 2 開催場所

尾張旭市保健福祉センター4階 シアタールーム

### 3 出席者

前田 清、杉原 孝子、墨 修明（代理：奥村 徹）、安藤 郁子、家田 訓子、  
竹内 美保子、秋田 誠三、市野 正枝、三浦 庄三、大澤 禎一、城間 ゆう、  
松下 香織、伊藤 彰浩、竹内 元康、阿部 智晶 計15名

### 4 欠席者（人数調整）

西尾 哲弥、川本 英貴、西尾 頼子 計3名

### 5 傍聴者数

0名

### 6 事務局職員

こども子育て部子育て相談課長 二村 正篤

こども子育て部子育て相談課子育て支援係長 北村 亜紀子

こども子育て部子育て相談課子育て支援係主事 垣内 隆宏

### 7 議題等

- (1) 令和2年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等
- (2) 愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について
- (3) その他（子ども家庭総合支援拠点について、ヤングケアラーの支援に向けて）

### 8 配布資料

資料1：令和2年度尾張旭市要保護児童対策地域連携会議の活動実績等

資料2：児童虐待の現状

資料3：尾張旭市子ども家庭総合支援拠点について

資料4：ヤングケアラーの支援に向けて

## 9 会議の要旨

<p>子育て相談課長</p>	<p>本日の議題に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども子育て部 子育て相談課長の二村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただいまから尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を開会いたします。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、本市の構成員の人数を調整するとともに、会議時間の短縮を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;配布資料の確認&gt;</p> <p>次に会議の公開及び傍聴についてですが、原則公開で行います。</p> <p>&lt;傍聴者数確認&gt; 0人</p> <p>当会議では会議録を作成し、座長に内容等の確認をとった後、市ホームページで公開をまいりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>&lt;構成員紹介&gt;</p> <p>本会議の座長につきましては、尾張旭市要保護対策地域連携会議運営要綱第5条第2項の規定によりまして、福祉事務所長が行うことになっておりますので、以後の進行は座長で行います。</p>
<p>座長</p>	<p>それでは規定により座長を務めさせていただきます。早速ですが議事に入ります。議題（1）「令和2年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料1「令和2年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」により&lt;説明&gt;</p>
<p>座長</p>	<p>ただ今、事務局から「令和2年度要保護児童対策地域連携会議の活動実績等」の報告がありました。ご質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。</p>
<p>市野構成員</p>	<p>児童虐待防止推進月間に行っている街頭啓発について、どのような内容ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>啓発公用車を使用し、尾張旭・旭前・印場駅にて児童虐待防止、相談窓口の周知について啓発放送を実施しました。</p>
<p>座長</p>	<p>他にご質問がなければ、議題（2）「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待対応の状況について」へ移りたいと思います。</p> <p>愛知県中央児童・障害者相談センター 前田センター長、ご説明をお願いします。</p>

前田構成員	資料2「愛知県中央児童・障害者相談センターの児童虐待の状況について」により<説明>
座長	ありがとうございました。 ただ今、前田センター長からご説明をいただきましたが、ご質問またはご意見がございましたらご発言をお願いします。
大澤構成員	心理的虐待が増加しているということでしたが、怪我や痣等がある訳ではなく、目に見えないものであるため、発見が難しい。今後の対応はどのように考えていますか。
前田構成員	心理的虐待の約6割は夫婦喧嘩などによる面前DVです。心理的虐待は表面化しにくい部分もあるかと思いますが、普段と違う様子、例えば登校渋り等があるなど気をつけて学校で見てもらう必要があるかと思いますが、統計は出ていないですが、印象としては、子どもに関心を持たない保護者が多くなっているように感じます。児相としましても、しっかりと対応していきたいと思います。 心理的虐待等について、警察の見解はいかがですか。
墨構成員 (代理：奥村)	虐待対応の連携において、警察では新しい部署を創設しています。以前までは、各署内で処遇についてある程度まで検討し対応していましたが、今は全て本部に報告して緊急度の判定を行い、児童相談所への通告を判断しており、全国的にもそのような対応で行っているところです。
安藤構成員	月別児童虐待数の推移では、休校期間中の虐待数は例年に比べると落ち着いています。様々な要因が挙げられていますが、(休校で)子どもが家にいて落ち着いているのか、子どもの変化がを見つけにくいのかどちらですか。
前田構成員	休校期間中で家に閉じこもり、子どもの変化がを見つけにくいものと考えられます。
安藤構成員	診察の中で、ADHDが疑われる子どもがいます。背景に父から母への心理的虐待が隠れていることもあるため、日々の行動観察が大切だと思います。
市野構成員	一時保護実施状況の「その他」とはどのようなものですか。
前田構成員	保護者が子どもへの関わりに困り果てた時や、出産前後で養育できない時、病気、貧困、触法・非行、性格行動などによる場合を、「その他」として計上しています。
座長	他にご質問がなければ、その他「子ども家庭総合支援拠点」「ヤングケアラーの支援に向けて」を事務局から説明をお願いします。
事務局	資料3「尾張旭市子ども家庭総合支援拠点について」資料4「ヤングケアラーの支援に向けて」により<説明>
座長	ただ今、事務局から「尾張旭市子ども家庭総合支援拠点について」資料4「ヤングケアラーの支援に向けて」の説明がありました。ご

	質問、またはご意見がありましたらご発言をお願いします。
市野構成員	ヤングケアラーについて、子ども自身が相談できるように体制を整えるとの話ですが、どこが相談窓口となりますか。また、民生児童委員等が学ぶ機会がありますか。
事務局	少年センターが小中学校に配付している、スマイルダイヤルによる電話相談やメール相談での対応、また、こども・子育て相談を相談窓口として想定しています。 ヤングケアラーに関する専門的な講演等ができる人材を探しているところです。主には子育て相談課が周知・啓発を行っていきます。
座長	その他として、本日の議題も合わせまして何かございましたらお願いします。
家田構成員	支援が必要な家庭にも関わらず、行政等を頼らないケースが多々あります。切れ目なく対応するため、病院と行政が連携して対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
墨構成員 (代理：奥村)	DVの取り扱い件数は増加傾向にあります。警察・児相・市の三者で協力して対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。
座長	ありがとうございました。最後に事務局から連絡事項がありましたらお願いします。
事務局	当代表者会議につきましては、現時点で次回開催計画はございません。開催させていただく場合には、改めてご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。
座長	以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 それでは尾張旭市要保護児童対策地域連携会議、代表者会議を閉会いたします。ありがとうございました。